

新林公園に所在する市指定重要文化財「旧小池邸」ならびに「旧福原家住宅長屋門」の維持管理について

1 新林公園内に所在する市指定重要文化財

(1) 旧小池邸 (所管課：都市整備部公園課、公益社団法人藤沢市まちづくり協会が指定管理受託)

寄棟造の藁葺屋根。一部中二階。平面積 171.21 m²(約 52 坪)。天保 12 年(1841)に棟上げ。

- ・昭和 57 年 (1982) 11 月 16 日 公園施設 (東屋) として建築確認番号交付
- ・昭和 58 年 (1983) 10 月 1 日 柄沢 220 番地から新林公園へ移築
- ・平成 11 年 (1999) 2 月 12 日 藤沢市指定重要文化財 (建造物) に指定

(2) 旧福原家長屋門 (所管課：都市整備部公園課)

寄棟造の藁葺屋根。木造二階建。平面積 64.63 m²。江戸時代後期の建設。

- ・平成 18 年 (2006) 4 月 10 日 前所有者から寄贈
- ・平成 18 年 (2006) 5 月 24 日 藤沢市指定重要文化財 (建造物) に指定
- ・平成 21 年 (2009) 3 月 渡内から新林公園への移築保存事業終了

2 維持管理について

【修理履歴】

- ・令和 3 年度 (旧小池邸) 一部外壁、玄関板戸の修繕
(旧長屋門) 一部外壁の釘補修、三和土の補修
- ・令和 4 年度 (旧小池邸) 屋根の挿し茅補修
(旧長屋門) 屋根の棟の修繕

3 現状について

令和 6 年 (2024 年) 3 月の新林公園古民家・長屋門の保守点検報告書によると、以下のような指摘が報告されている。

(1) 旧小池邸の状態

- ・屋根の複数箇所雨漏りが発生しており早急な葺替が必要 (放置すると大規模修繕となる可能性あり)
- ・獣害 (リス) 対策検討の必要性

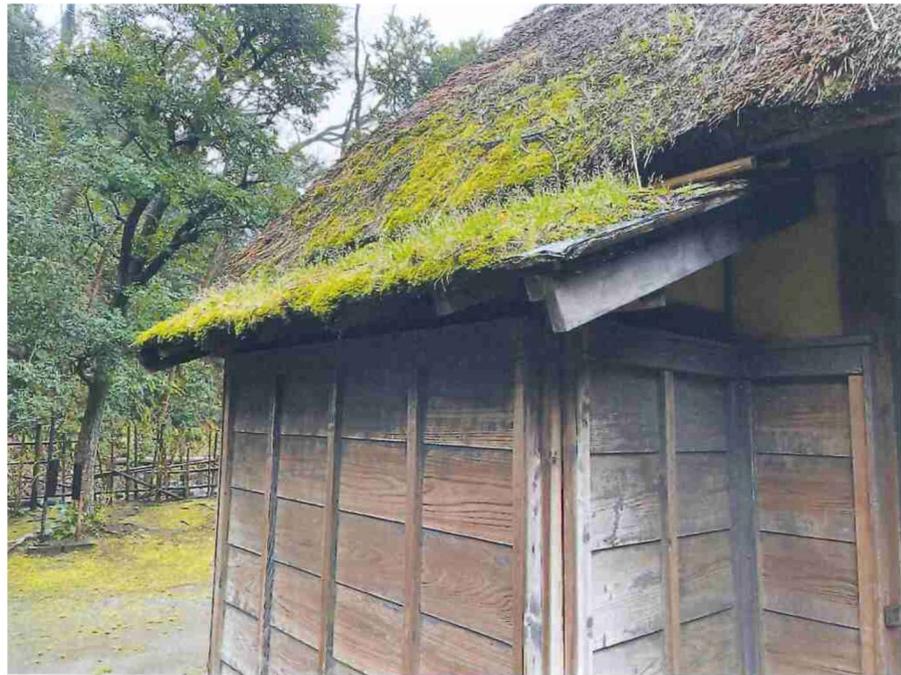
(2) 旧福原家長屋門の状態

- ・茅葺屋根の差茅が必要 (放置すると葺替が必要となる可能性あり)
- ・土間の三和土の凹み修繕が必要 (来場者の安全確保のため)
- ・東室及び西室の建具板が破損

4 課題

昨今の財政難や古民家における特殊な修繕に係る費用の大きさ等により、予算確保が難しく劣化が進む状態が続いている。

以 上



旧小池邸 正面 外観 茅葺屋根 屋根替えが必要
昨年より傷みが進んでいます



旧小池邸 北面 えん 雨戸 リスがかじったことによる建具の破損

考察

・屋根について

茅葺屋根は、大雨の時に至る所で雨漏りが発生しております。このまま放置すると下地の木部が腐食する可能性があり、修理費用が倍増する可能性が高いです。早急に葺替えをした方が良いです。

下屋の杉皮葺は下地の木部の腐食が昨年より進んでおりますので、早急に葺替えをした方が良いです。

・獣害について

建具や柱などをリスがかじっております。一昨年から昨年にかけてはかなり拡大しました。本年の調査では昨年と大差はありませんでしたが、害獣対策を検討された方が良いでしょう。



長屋門 北東 外観 茅葺屋根 差茅が必要



長屋門 貫楔の緩み



長屋門 北東 外観 茅葺屋根 差茅が必要 グンは令和4年度に応急補修済

考察

・屋根について

茅葺屋根は差茅が必要な時期となっております。差茅をせずに放置すると、葺替えが必要となり、工事費が倍増する可能性があります。

・土間の三和土について

中央扉前の三和土がすり減って昨年より凹みが顕著となっております。つまづく恐れがあるので補修をされた方が良いでしょう。

・建具について

東室及び西小室の建具板が破損しております。早めに修理をされたほうが良いでしょう。